

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月30日

【事業年度】 第98期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】 三谷商事株式会社

【英訳名】 MITANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 谷 聡

【本店の所在の場所】 福井市豊島一丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 克 典

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島一丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 克 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高	(百万円)	364,142	403,336	421,346	460,787	461,957
経常利益	(百万円)	10,397	12,255	13,750	16,538	19,074
当期純利益	(百万円)	4,929	6,399	7,806	8,709	10,635
包括利益	(百万円)	5,418	7,157	8,894	9,664	11,898
純資産額	(百万円)	68,231	74,767	82,201	91,267	100,767
総資産額	(百万円)	147,577	177,576	190,856	188,761	195,876
1株当たり純資産額	(円)	2,215.30	2,429.57	2,711.29	3,019.74	3,390.13
1株当たり 当期純利益金額	(円)	178.83	232.37	284.00	319.94	394.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					394.30
自己資本比率	(%)	41.3	37.7	38.7	43.6	46.4
自己資本利益率	(%)	8.4	10.0	11.1	11.2	12.3
株価収益率	(倍)	5.5	5.1	6.1	7.2	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,251	22,183	13,208	2,603	10,925
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,693	8,038	5,932	8,717	5,567
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	320	2,079	2,193	1,121	1,632
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	32,985	45,071	55,125	42,550	46,224
従業員数	(名)	1,944 〔539〕	1,947 〔574〕	1,891 〔576〕	2,060 〔612〕	2,044 〔669〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第97期まで潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高	(百万円)	291,147	323,643	340,097	373,928	364,419
経常利益	(百万円)	7,035	7,297	8,594	10,332	15,437
当期純利益	(百万円)	4,510	4,210	5,721	6,538	10,538
資本金	(百万円)	5,008	5,008	5,008	5,008	5,008
発行済株式総数	(千株)	31,602	31,602	31,602	31,602	31,602
純資産額	(百万円)	49,889	53,577	58,330	64,235	72,725
総資産額	(百万円)	106,661	130,734	142,675	135,352	141,446
1株当たり純資産額	(円)	1,792.15	1,924.67	2,118.98	2,333.58	2,683.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16.50 (7.50)	21.00 (10.00)	25.00 (11.00)	30.00 (13.00)	36.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	161.87	151.25	205.86	237.54	386.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					386.36
自己資本比率	(%)	46.8	41.0	40.9	47.5	51.4
自己資本利益率	(%)	9.4	8.1	10.2	10.7	15.4
株価収益率	(倍)	6.1	7.8	8.4	9.7	6.7
配当性向	(%)	10.2	13.9	12.1	12.6	9.3
従業員数	(名)	500 〔140〕	490 〔155〕	488 〔157〕	487 〔160〕	491 〔171〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第97期まで潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

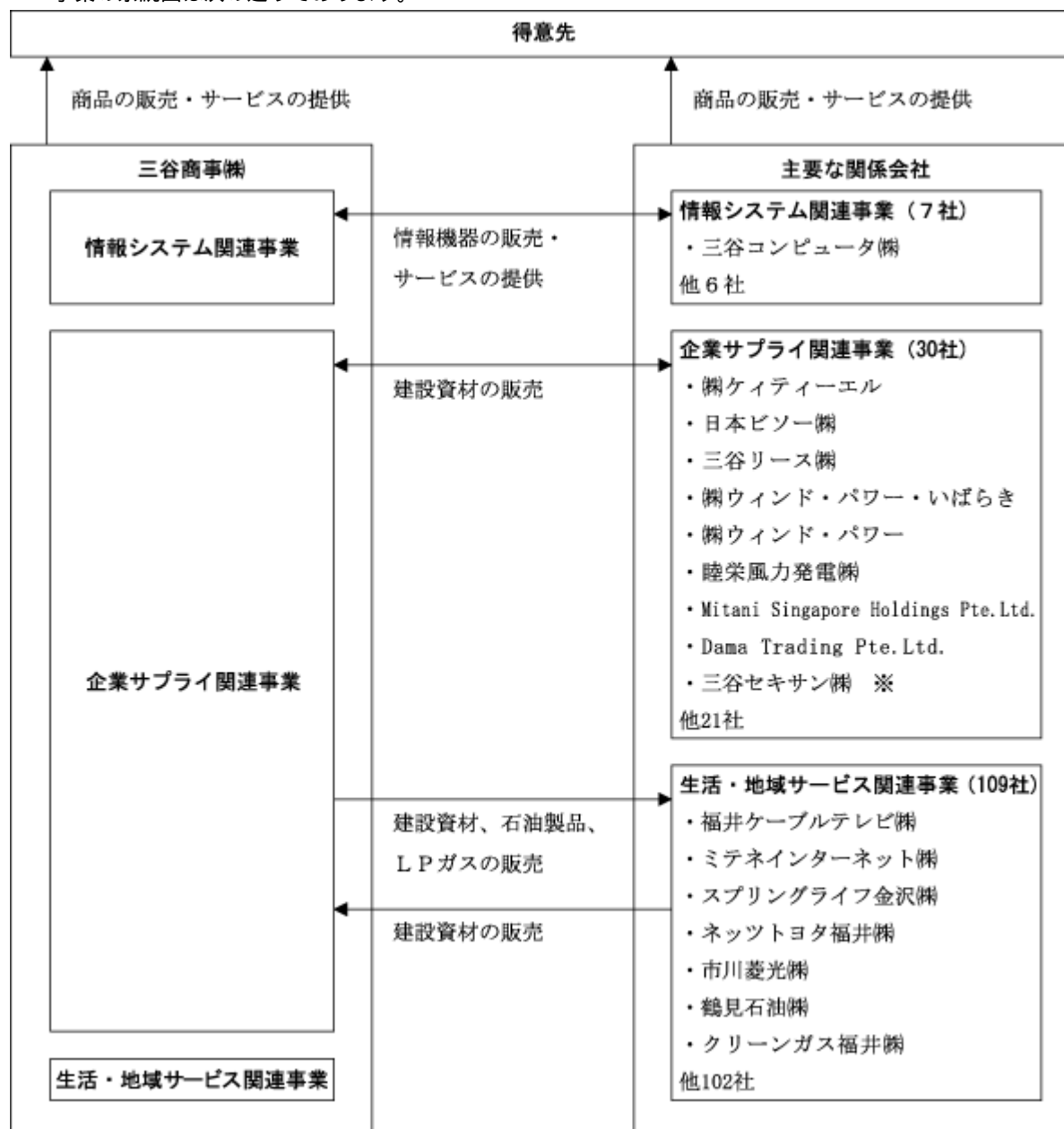
2 【沿革】

当社の前身は1914年故三谷弥平が個人営業にてセメント・石炭の販売を目的として創業した三谷商店であります。1921年に三谷合名会社を設立、次いで1928年に旧三谷商事株式会社に改組し、金沢・敦賀・伏木・長浜・大津・大垣に事業所を開設するなど商圏を拡大してまいりました。その後、戦時統制のため一時休業しておりましたが、戦後二代目故三谷進一が1946年3月に当社を再建し、三谷商事株式会社として再発足いたしました。

設立以後の主な沿革は以下の通りであります。

1946年3月	三谷商事株式会社を設立し、農機具、日用金物などの販売を開始(資本金18万円、所在地 福井県福井市)
1948年12月	戦時統制解除に伴い、セメントの販売を再開
1949年9月	戦時統制解除に伴い、石炭の販売を再開
1952年7月	石油製品の販売開始
1959年5月	L P ガスの販売開始
1961年5月	冷暖房機の販売開始
1962年8月	三谷石油販売株式会社(現 株式会社ミタニ・現 連結子会社)設立
1963年5月	三谷生コン株式会社(現 寺前生コン株式会社・現 連結子会社)設立
1963年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1966年3月	アルプス石油販売株式会社(現 ミタニ滋賀株式会社・現 連結子会社)設立
1969年3月	株式会社福井情報処理センター(現 三谷コンピュータ株式会社・現 連結子会社)設立
1972年1月	三谷住設機器株式会社(現 クリーンガス福井株式会社・現 連結子会社)設立
1973年6月	ミタニオプチカル工業株式会社(現 ハート光学株式会社・現 連結子会社)設立、眼鏡の販売開始
1975年8月	本社社屋(三谷ビル)竣工
1977年1月	石油化学原料・製品の販売開始
1977年12月	北陸自動車道南条サービスエリアでレストラン経営開始
1982年3月	電子機器事業部(現 情報システム事業部及び情報ソリューション事業部)発足
1983年9月	ブラジル・サンパウロ市に現地法人(ミタニオチカ)設立、眼鏡の販売開始(2007年1月売却)
1987年10月	米国にてスーパー型大型眼鏡小売店、スペクトロン社の全株式取得(1998年12月全店舗売却)
1990年6月	東京本社開設、2本社体制スタート
1997年3月	福井プロパンガス株式会社を買収(現 クリーンガス福井株式会社・現 連結子会社)
2000年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	半導体製造会社の北日本電子株式会社を買収(2010年3月清算)
2005年12月	ゴンドラ機械の製造・販売・レンタルの日本ビソー株式会社(現 連結子会社)を買収
2006年3月	半導体商社のコマツトライリンク株式会社(現 株式会社ケイティーエル・現 連結子会社)を買収
2006年11月	有料老人ホーム運営の石川ライフクリエート株式会社(現 スプリングライフ金沢株式会社・現 連結子会社)を買収
2007年9月	ガソリンスタンド運営の鶴見石油株式会社(現 連結子会社)を買収
2010年6月	洋上風力発電事業に参入(株式会社ウィンド・パワー・いばらきの第三者割当増資を引き受け子会社化、現在風車7基稼働中)
2010年9月	東京の事務所(東京本社、東京支社、エネルギー事業部)を日本橋から丸の内へ移転
2010年12月	洋上風力発電事業の株式会社ウィンド・パワーの第三者割当増資を引き受け子会社化(現在風車8基稼働中)
2013年9月	Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立
2013年11月	Dama Trading Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立し、アクリル板加工販売事業の会社を買収
2014年3月	睦栄風力発電(株)(現 連結子会社)を設立(現在風車5基稼働中)

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 無印は連結子会社であります。
 2 は関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三谷コンピュータ株式会社	福井県坂井市	112	情報システム関連事業	88.3	情報機器等の売買 役員の兼任等...有
株式会社ケイティーエル	東京都港区	450	企業サプライ関連事業	100.0	電子部品等の売買 資金貸付...有 役員の兼任等...有
日本ビソー株式会社	東京都港区	175	企業サプライ関連事業	65.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等...有
三谷リース株式会社	福井県福井市	50	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等...有
株式会社ウィンド・パワー・いばらき	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	66.7	債務保証 役員の兼任等...有
株式会社ウィンド・パワー	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	51.0	資金貸付...有 役員の兼任等...有
睦栄風力発電(株)	青森県上北郡	30	企業サプライ関連事業	70.0	資金貸付...有 役員の兼任等...有
アルテック福井株式会社	福井県鯖江市	50	企業サプライ関連事業	70.0	アルミサッシの売買 役員の兼任等...有
ハート光学株式会社	福井県福井市	10	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等...有
Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.	シンガポール	万SGD 300	企業サプライ関連事業	100.0	役員の兼任等...有
Dama Trading Pte.Ltd.	シンガポール	万SGD 300	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
福井ケーブルテレビ株式会社 (注2)(注3)	福井県福井市	600	生活・地域サービス関連事業	45.1 (9.7)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等...有
さかいケーブルテレビ株式会社	福井県坂井市	195	生活・地域サービス関連事業	65.1 (60.0)	債務保証
ミテナインターネット株式会社	福井県福井市	34	生活・地域サービス関連事業	86.2 (77.4)	役員の兼任等...有
スプリングライフ金沢株式会社	石川県金沢市	100	生活・地域サービス関連事業	81.0	当社より石油製品を購入 設備貸与...有 資金貸付...有 役員の兼任等...有
ネットヨタ福井株式会社 (注2)	福井県福井市	40	生活・地域サービス関連事業	45.0 (1.3)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等...有
市川菱光株式会社	千葉県市川市	20	生活・地域サービス関連事業	60.0	セメントの販売 役員の兼任等...有
鶴見石油株式会社	横浜市鶴見区	45	生活・地域サービス関連事業	100.0	役員の兼任等...有
ミタニ東京株式会社	茨城県龍ヶ崎市	10	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社より石油製品を購入 設備貸与...有 役員の兼任等...有
クリーンガス福井株式会社	福井県福井市	10	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社よりLPガス等を購入 設備貸与...有 役員の兼任等...有
その他 75社					
(持分法適用関連会社)					
三谷セキサン株式会社 (注4)	福井県福井市	2,146	企業サプライ関連事業	20.2 (11.2)	当社よりセメント、石油製 品等を購入 当社にコンクリートパイル 等を販売 役員の兼任等...有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
3 特定子会社に該当します。
4 有価証券報告書の提出会社であります。
5 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	557 〔 48 〕
企業サプライ関連事業	822 〔 177 〕
生活・地域サービス関連事業	638 〔 421 〕
報告セグメント計	2,017 〔 646 〕
全社(共通)	27 〔 23 〕
合計	2,044 〔 669 〕

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
491	41.0	17.3	7,626

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	246 〔 42 〕
企業サプライ関連事業	213 〔 96 〕
生活・地域サービス関連事業	5 〔 10 〕
報告セグメント計	464 〔 148 〕
全社(共通)	27 〔 23 〕
合計	491 〔 171 〕

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには従業員組合はありませんが、労使関係は常に協調的で安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4,619億57百万円（前期比0.3%増）となりました。売上高につきましては、前期買収した半導体販売事業とシンガポールのアクリル板加工販売会社の売上高が新たに加わりましたが、主要商品のセメントや石油製品の販売数量が減少し、また原油価格の下落により石油製品の売上高が減少したことなどから、全体としては微増収となりました。

営業利益は、176億90百万円（前期比14.4%増）となり、経常利益は190億74百万円（前期比15.3%増）となりました。営業利益、経常利益につきましては、建設関連においてセメントの販売数量は減少しましたが、ゴンドラ事業の利益が前期を上回ったことや、新たにシンガポール子会社と青森県の風力発電事業の利益が加わったことや、退職給付費用や貸倒費用が減少したこと、また為替差益が発生したことなどから増益となりました。

特別損益におきましては、特別利益として62百万円計上し、特別損失として3億16百万円計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は188億20百万円（前期比21.2%増）となり、当期純利益は106億35百万円（前期比22.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業におきましては、売上高は379億95百万円（前期比0.8%増）となり、営業利益は18億37百万円（前期比21.8%減）となりました。

売上高につきましては、前期設立した情報機器販売子会社の売上高が新たに加わりましたが、XPパソコンの買い替え需要の反動減もあり、全体としては微増収となりました。営業利益につきましては、子会社において発生したパソコン等の横領事件の損失処理などがあり、前期と比べて減益となりました。

当事業部門につきましては、今後も引き続きサービスやソフトウェア、インターネット関連などの利益率の高い事業や、ストックビジネスなどの安定した事業を伸ばしていく方針であります。

<企業サプライ関連事業>

企業サプライ関連事業におきましては、売上高は3,061億81百万円（前期比1.3%増）となり、営業利益は150億36百万円（前期比23.2%増）となりました。

売上高につきましては、前期買収した半導体販売事業の売上高が加わったことやゴンドラ事業や建設資材の売上高が増えたことなどにより前期と比べて増収となりました。営業利益につきましては、退職給付費用が減少したことや、青森県で新たに風力発電所が稼働したことなどにより前期と比べて増益となりました。

当事業部門の主力商品であるセメントの国内需要（2015/3期：数量ベース：セメント協会）は、人手不足による工事の遅れなどにより前期比4.1%減と出荷数量の減少が続いております。当期も需要の減少が続く厳しい環境となることを予想しております。また、ガソリン、軽油、灯油、A重油の4油種の国内需要（2015/3期：数量ベース：経済産業省）は、前期比4%前後の減少が続いておりますが、今後も数量の減少は続く見通しであり、次期も厳しい環境となることを予想しております。

<生活・地域サービス関連事業>

生活・地域サービス関連事業におきましては、売上高は1,177億81百万円（前期比2.6%減）となり、営業利益は29億93百万円（前期比3.0%減）となりました。

売上高につきましては、石油製品価格の下落や新車販売台数の減少などにより減収となりました。営業利益につきましては、金沢市で新築した介護施設の償却負担や北陸自動車道サービスエリアのレストラン改造費用が発生したことなどもあり、前期と比べて減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、109億25百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、55億67百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、16億32百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて36億74百万円増加し462億24百万円となりました。

2 【生産及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	2,213	0.8
企業サプライ関連事業	2,416	19.2
生活・地域サービス関連事業	36,657	1.8
合計	41,286	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	37,995	0.8
企業サプライ関連事業	306,181	1.3
生活・地域サービス関連事業	117,781	2.6
合計	461,957	0.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社の事業は、ほとんどが日本国内に集中しており、今後人口が減少し需要が減っていく国内市場での売上がほとんどであります。グローバルでは、人口や需要も増加しており、グローバルで事業を伸ばしていくことが課題であります。

グローバルでの展開におきましては、シンガポールでアクリル加工販売会社を買収したり、また画像処理システムの海外子会社を設立いたしました。今後も需要が伸びる国や地域に拠点を作るなど、海外での売上高を増やしていくことを目標としております。

新規事業におきましては、青森県で風力発電所(風車5基)を新設いたしました。茨城県(神栖市)の15基と合わせて20基となりました。今後も風力発電事業などの再生可能エネルギーなど時代の流れに合った新規事業にも取り組んでいきたいと考えております。

情報システム関連事業におきましては、需要は伸びる業界ではありますが、技術の進歩が早く、同業他社との競争も激しいことから、他社との差別化が図れるサービス・ソフトウェア・インターネット関連などの利益率の高い事業や、ストックビジネスなど安定した事業を伸ばしていくことを目標としております。

企業サプライ関連事業と生活・地域サービス関連事業におきましては、建設資材や石油製品の需要が今後も減少するなかで、同業他社との競争はますます激しくなり、市況も低迷していくものと予想されます。このような事業

環境のなかで勝ち残る上位の会社になることや、他社に負けないコスト競争力を強化することを目標としております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが専門商社として業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、企業価値の源泉を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かについて、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいて判断できるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、必要かつ十分な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、既存の勝ち組事業においても絶え間ないコストダウンを図りながら、同業他社に負けないようトップシェアを目指しております。また、既存の地域や市場に固執せず、「開拓者精神」をいかに発揮し、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

新規事業におきましては、茨城県の洋上風力発電施設15基に続き、新たに青森県にて陸上風力発電施設5基が2014年11月から稼働しております。

次に、太陽光発電事業に参入いたしました。兵庫県にてメガソーラー（大規模太陽光発電所）が2014年2月から稼働しております。

また、需要が増え、経済成長してゆく海外での事業への取り組みも進め、グローバル化に対応する所存であります。2013年10月にビジュアルシステム部門がシンガポールに進出し、2013年12月にはシンガポールにて子会社の設立と同時にプラスチック製品加工販売会社を譲受けております。

基本方針としましては、グループ全体の有形無形の経営資源を分散させず、各事業や各地域にこれらを最適な方法により配分し、無駄のない、コストの低い、効率の良い事業活動を進めてまいります。また、当社は、市場や顧客の変化に迅速に対応し、「お客様第一」をモットーに、お客様に喜ばれるような提案や価格を提供することにより、それぞれの地域や業界においてシェアを高めていきます。このような企業活動により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社において、コーポレート・ガバナンスの強化としては、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、2001年6月27日開催の当社取締役会において、執行役員制度の導入を決定するとともに、同日の定時株主総会において取締役の人数を15名から11名（現在は5名うち社外取締役1名）に削減し、迅速かつ機動的な経営判断を行える体制としました。併せて、当社は株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。また、専務以上で構成される経営幹部会を原則として毎週1回開催し、業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

さらに、当社は、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。これに加え、内部統制の整備・充実に着手しております。

これらの業務執行の迅速性及び機動性の強化と経営監視機能の強化により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築及びコンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2014年5月13日開催の取締役会及2014年6月13日開催の当社第97回定時株主総会の各決議に基づき、2011年6月16日に更新した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（iii）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否かについて決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくように要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、及び、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします

本プランは、以下の(a)ないし(c)のいずれかに該当またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします

- (a) 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- (c) 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出して頂きます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作

成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2014年6月13日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mitani-corp.co.jp/ir/2014051304.pdf>）に掲載する2014年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本プランも、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済環境の変化のリスク

当社グループの事業は、ほとんどが日本国内に集中しており、今後人口が減少し需要が減っていく国内市場での売上げがほとんどであります。特に主力商品であるセメントや石油製品は、需要の減少が続いており今後想定以上のスピードで需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループの取引先に対する売上債権については、貸倒れによる損失に備えて一定基準により貸倒引当金を計上しております。また、取引先毎に取引限度額を定めるなど与信管理も十分行っておりますが、取引先の信用悪化や経営破綻等により債権の回収が困難となるリスクがあります。特に建設業関連の売上債権が多いことから、建設不況となれば取引先の信用悪化や経営破綻等により多額の貸倒費用が発生する可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業投資リスク

当社グループは、M & Aを通して既存事業の拡大や強化を図り、また新規事業や海外事業への進出を目指しております。企業買収や事業譲受けを判断するに当たり、十分なデューデリジェンス等を実施しておりますが、想定外の要因により買収先の業績や財政状態が急激に悪化し、期待する利益が上がらなかったり、当該事業から撤退を余儀なくするリスクがあります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループが製造し販売する生コンクリートの品質につきましては、JIS規格に対応し十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、生コンクリートの強度は打設したあと4週間後の強度試験の結果が基準となることから、万一人為的ミスや想定外の要因により製品に欠陥があれば、使用した建物に強度不足やひび割れが発生し、多額の損害賠償を求められるリスクがあり、想定を超える損害賠償費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土壌汚染に関するリスク

当社グループが運営するガソリンスタンドや油槽所につきましては、定期的に設備の点検や補修等を実施しており、石油製品の漏洩による土壌汚染の防止に努めております。しかしながら、予測できない要因によって石油製品が漏洩したことにより、汚染の除去費用や拡散防止費用、また住民に対する損害賠償費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等によるリスク

当社グループが行なう風力発電事業は、地震や落雷等により風力発電所が被害を受けるリスクがあります。損害保険により不測の事態への対応を講じておりますが、保険でカバーされない損失が発生するリスクがあります。

また、異常気象や温暖化など地球規模での環境の変動が起こり、風向きや風量が想定外に変化し発電量が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新によるリスク

当社グループが行なう情報システム事業やケーブルテレビ事業は、技術革新のスピードが極めて速く、その対応が遅れたことにより、顧客からの注文の減少や商品・設備の陳腐化等が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業を行う上で必要な許認可や建設業法、揮発油業法、ガス保安法、消防法、放送法等の法令や規制の適用を受けております。しかしながら、これらの法規制に適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育は適時実施しており、法令や社内規程の遵守を徹底するよう指導しておりますが、万一従業員による不正行為があった場合には、その内容次第では当社の業績や社会的な信用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、企業サプライ関連事業におけるゴンドラのワインダー及び安全装置に関わる基礎研究及び商品開発、自動ゴンドラの研究開発、外壁リニューアル工事における調査診断方法・改修技術等の研究開発を行っており、総額は72百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は1,958億76百万円となり、前連結会計年度末と比べて71億15百万円増加いたしました。

流動資産は1,458億70百万円となり、前連結会計年度末と比べて40億35百万円増加いたしました。現金及び預金が38億45百万円増加したことによるものであります。固定資産は500億5百万円となり、前連結会計年度末と比べて30億80百万円増加いたしました。

負債合計は951億9百万円となり、前連結会計年度末と比べて23億84百万円減少いたしました。

流動負債は807億1百万円となり、前連結会計年度末と比べて34億80百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金が45億19百万円減少したことによるものであります。固定負債は144億7百万円となり、前連結会計年度末と比べて10億96百万円増加いたしました。

純資産合計は1,007億67百万円となり、前連結会計年度末と比べて94億99百万円増加いたしました。

なお、長短借入金残高は133億42百万円で前連結会計年度末より6億88百万円増加いたしました。また、現金及び預金残高は前連結会計年度末より38億45百万円増加し464億60百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売体制の拡大及び業務全般に亘る合理化の推進、また設備の維持・更新のため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は62億95百万円であります。企業サプライ関連事業におきましては、投資金額は38億4百万円で、青森県において風力発電所の新設や、ゴンドラ事業の設備増強などを行いました。生活・地域サービス関連事業におきましては、投資金額は20億56百万円で、カーディーラーの新店舗開設、北陸道サービスエリアのレストランリニューアル、ケーブルテレビ事業のセットトップボックスの投資や、生コンクリート製造設備の増強等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (福井市)	全社 情報システム 企業サプライ	事務所、駐車場 等	1	8	0 (0)	87	97	144 〔46〕
嶺南支店 (福井県敦 賀市)	企業サプライ	事務所、給油施 設等	48	0	7 (1)	0	56	4 〔3〕
大阪支店 大阪石油部 (大阪市)	企業サプライ	事務所	8	0	22 (0)	0	31	14 〔7〕
その他賃貸 資産等 (東京都千 代田区他)	全社 情報システム 企業サプライ 生活・地域 サービス	介護施設、給油 施設、工場、充 填所、事務所、 社員寮等	2,124	478	5,202 (72) 〔0〕	286	8,092	329 〔115〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三谷コン ピュータ(株)	本社他 (福井県 坂井市)	情報シス テム	事務所、 社員寮等	272	50	379 (3)	4	2	709	137 〔3〕
日本ビソー (株)	長崎事業 所他 (長崎県西 彼杵郡)	企業サブ ライ	工場、事 務所等	511	64	72 (2) 〔26〕		1,017	1,667	373 〔59〕
福井ケーブ ルテレビ(株)	本社 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 通信設備 等	1,029	517	13 (0)	0	343	1,904	42 〔1〕
スプリング ライフ金沢 (株)	本社 (石川県 金沢市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 介護施設	1,057	6	111 (19)		19	1,195	58 〔27〕
ネットヨ タ福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 店舗等	1,608	127	677 (15) 〔31〕		14	2,427	215
鶴見石油(株)	本社他 (横浜市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 給油施設 等	137	59	685 (4) 〔20〕		5	888	28 〔11〕
クリーンガ ス福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地 域サービ ス	事務所、 店舗、ガ ス供給設 備等	56	378	55 (1) 〔2〕		12	503	30 〔12〕
その他86社	本社等 (福井市 他)	情報シス テム 企業サブ ライ 生活・地 域サービ ス	事務所、 工場、給 油施設、 風力発電 設備等	3,734	9,734	3,908 (209) 〔317〕	134	577	18,090	613 〔385〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Dama Trading Pte.Ltd	シンガ ポール	企業サブ ライ	事務所、 工場	467	45	[3]	3	19	535	57

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,602,137	31,602,137	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,602,137	31,602,137		

(2) 【新株予約権等の状況】

2014年6月13日の取締役会決議に基づき発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	86個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,069円 資本組入額 1,035円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当から 権利行使時まで継続して当社 の取締役であることを要す る。 新株予約権者が死亡した場 合は、死亡時から1年間に限 り、相続人間で定められた者 がこれを行使することができる ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後行使金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後行使金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項に関する事項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または、(5)もいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類株式について当社の株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年4月1日～ 1995年3月31日	98	31,602	45	5,008	44	5,634

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	20	89	90	2	1,934	2,157	
所有株式数 (単元)		47,809	825	124,893	30,265	12	111,937	315,741	28,037
所有株式数 の割合(%)		15.14	0.26	39.56	9.59	0.00	35.45	100.0	

(注) 自己株式4,512,249株は「個人その他」に45,122 単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	4,512	14.27
一般財団法人三谷進一育英会	福井市豊島一丁目3番1号	2,249	7.11
三谷セキサン株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	2,217	7.01
三谷土地ホーム株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,832	5.79
三親会	福井市豊島一丁目3番1号	1,689	5.34
三谷設備株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,150	3.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,104	3.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,076	3.40
三谷宏治	福井市	946	2.99
三谷聡	福井市	818	2.58
計		17,593	55.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,512,200		
	(相互保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,054,900	270,549	
単元未満株式	普通株式 28,037		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,602,137		
総株主の議決権		270,549	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	4,512,200		4,512,200	14.27
(相互保有株式) 三谷総業株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	6,000		6,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社 エムツージェネシス	福井市豊島一丁目3番1号	1,000		1,000	0.00
計		4,519,200		4,519,200	14.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2014年6月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	42,800株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2014年5月13日)での決議状況 (取得期間2014年5月1日～2015年3月31日)	300,000	660
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	228,900	626
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,100	33
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.3	84.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	76.3	84.9

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2014年8月11日)での決議状況 (取得期間2014年8月12日～2015年3月24日)	200,000	560
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	190,800	509
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,200	50
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.4	91.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	95.4	91.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2014年11月13日)での決議状況 (取得期間2014年11月14日～2015年3月24日)	300,000	837
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,500	137
残存決議株式の総数及び価額の総額	249,500	699
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.8	16.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.8	16.4

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2015年4月10日)での決議状況 (取得期間2015年4月13日～2016年3月24日)	300,000	780
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	780
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	16,100	43
提出日現在の未行使割合(%)	5.4	5.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	696	1
当期間における取得自己株式	55	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得株式				
その他	34,200	19		
保有自己株式数	4,512,249		4,528,404	

(注) 「保有自己株式数」欄には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、中長期的な観点から安定的に配当することを基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化に備えて必要な内部留保を確保しながら、業績の状況を総合的に勘案して決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針及び諸般の状況を考慮して、1株当たり21円00銭とし、年間配当は中間配当15円00銭と合わせて36円00銭としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第98期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2014年11月13日 取締役会決議	409	15.00
2015年6月11日 定時株主総会決議	568	21.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	1,020	1,499	1,760	2,360	3,005
最低(円)	541	795	825	1,491	2,127

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	2,823	2,859	2,768	2,766	3,005	2,788
最低(円)	2,488	2,542	2,575	2,623	2,616	2,572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三谷 聡	1962年8月28日	1984年2月 当社取締役 1987年4月 富士ゼロックス㈱入社 1989年2月 当社専務取締役 1989年11月 当社取締役副社長 1994年12月 三谷セキサン㈱代表取締役社長 1995年1月 当社取締役 1998年6月 三谷セキサン㈱取締役相談役(現在) 1998年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	818
専務取締役	企画・管理 担当	山本 良孝	1947年10月25日	1970年4月 当社入社 1983年4月 当社経営企画室長 1988年12月 Spectron, Inc. 取締役会長 1993年12月 同社取締役会長兼社長兼CEO 1998年6月 当社取締役、総務部長 1999年6月 当社常務取締役 2002年6月 当社専務取締役 企画・管理担当(現在)	(注)4	28
常務取締役	財務担当	山本 克典	1952年9月13日	1975年4月 当社入社 1995年4月 当社経営企画室長 1997年4月 当社人事部長 1998年6月 当社東京管理部長 1999年4月 当社財務部長 2001年6月 当社執行役員財務部長 2006年6月 当社常務執行役員財務部長(現在) 2012年6月 当社常務取締役 財務担当(現在)	(注)4	38
取締役		菅原 実	1940年1月17日	1965年3月 菅原工藝硝子㈱取締役千葉工場長 1992年6月 当社取締役(現在) 1997年3月 菅原工藝硝子㈱代表取締役社長(現在)	(注)4	10
取締役		佐野 俊和	1962年6月7日	1992年3月 コマツ福井㈱(現コマツサービスエース ㈱)専務取締役 2001年5月 同社代表取締役社長(現在) 2006年6月 当社取締役(現在) 2006年6月 福井小松フォークリフト㈱代表取締役社 長(現在)	(注)4	
常勤監査役		藤井 智文	1951年8月8日	1974年4月 当社入社 1994年5月 当社東京支社石油部副部長 2004年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	10
監査役		山崎 幸雄	1933年8月24日	1990年6月 福井テレビジョン放送㈱常務取締役 1993年6月 同社専務取締役 1995年6月 同社代表取締役専務 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2006年6月 当社監査役(現在) 2013年6月 福井テレビジョン放送㈱取締役会長(現 在)	(注)5	2
監査役		多田 順子	1954年8月12日	2001年5月 当社顧問 2001年6月 当社監査役(現在)	(注)5	50
計						958

- (注) 1 取締役 菅原 実氏は、取締役社長 三谷 聡氏の配偶者の父であります。
 2 取締役 佐野俊和氏は、社外取締役であります。
 3 監査役 山崎幸雄氏および多田順子氏は、社外監査役であります。
 4 取締役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 藤井智文氏、多田順子氏の任期は、2012年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 山崎幸雄氏の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、経営と業務執行の役割分担を明確にし、取締役会による経営上の意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、執行役員の業務執行責任の強化・明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の通り12名で構成されております。(は取締役兼務者であります。)

社長執行役員		三谷 聡
専務執行役員	(企画・管理担当)	山本良孝
専務執行役員	(実数管理遂行兼特命事項担当)	北川光太郎
専務執行役員	(エネルギー事業部長兼東京支社・東北支社・北関東支社担当兼特命事項担当)	山岸憲一
常務執行役員	(東京支社長)	長谷俊和
常務執行役員	(財務部長)	山本克典
常務執行役員	(中部支社長兼関西支社長兼北陸支社担当)	柏 治男
執行役員	(北陸支社長兼福井支店長(建材))	黒川利一
執行役員	(建材営業担当)	井上一善
執行役員		佐藤 亨
執行役員	(情報ソリューション事業部長)	後 淳也
執行役員	(情報システム事業部長兼福井支店長(情報))	山崎真人

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化と健全性を高めていくことにより、株主をはじめ取引先・従業員等にとっての企業価値を増大させることが基本的な方針と考えており、経営の意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、監督・監査機能の強化を図るため、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は変化の激しい経営環境に迅速に対応することを目的として、2001年6月に取締役会の構成員数の減少と執行役員制度の導入を行ないました。

取締役会につきましては、グループの経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置付けており、取締役は5名(内社外取締役1名)で、任期は1年としております。

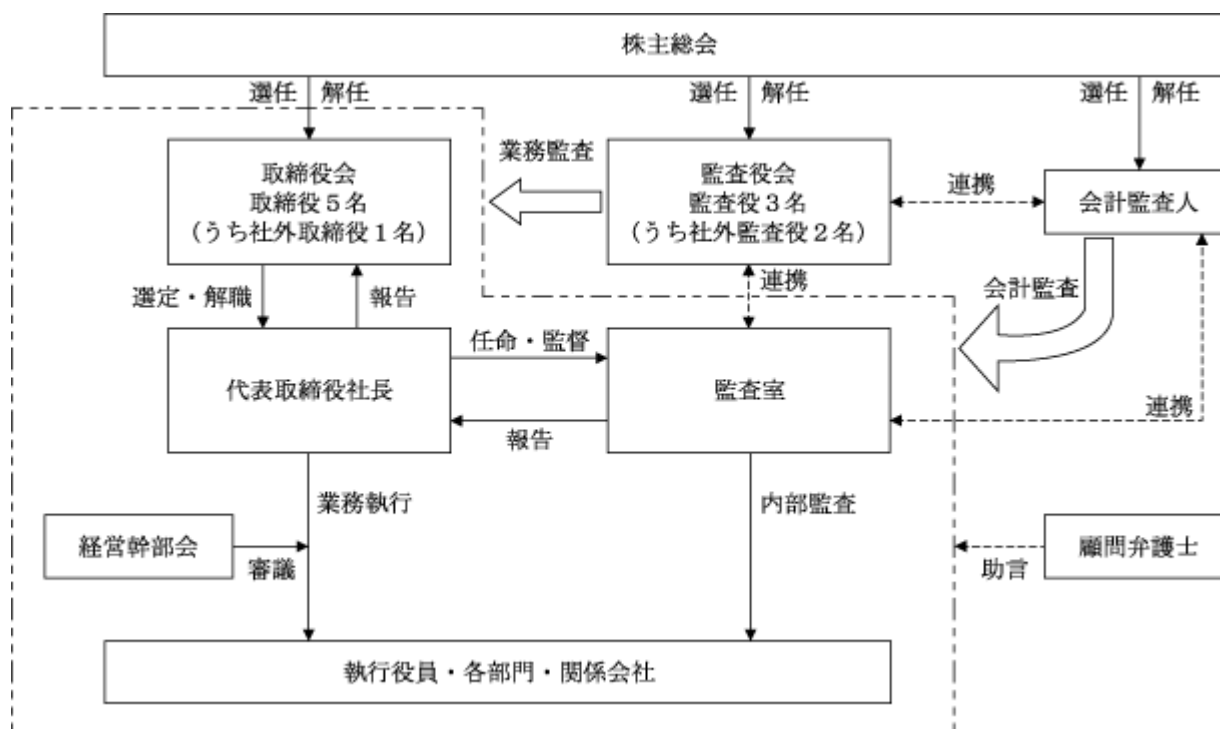
また、業務執行機関としての執行役員制度につきましては、業務執行責任の強化、明確化を図っており、執行役員は12名で、任期は1年としております。

専務以上で構成される経営幹部会につきましては、原則として毎週1回開催し業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

以上により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う一方、適正な監査及び監視を可能とする経営体制が構築できていることから、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次の通りであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの「基本方針」は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員及び従業員に対して、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求め、またこれらのコンプライアンスに係ることにつきまして社員研修等の実施を通じて周知徹底を図っております。また、法令上疑義のある行為につきましては、従業員が直接、管理担当役員に情報提供を行う体制をとることとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報につきましては、法令や社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクにつきましては、それぞれの担当部署におきまして、規則・ガイドライン等を制定することとしております。

また、工場におきましては、環境面、労働安全衛生面、品質面を管理し、リスクの防止に取り組むこととしております。

万一不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し担当する本部長を決め、各部門の責任者及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーにより構成するチームを組織し、迅速な対応を行い、リスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎といたしまして、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとしております。

また、専務以上で構成される経営幹部会を週に1度開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項について事前に議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。

取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、執行役員規程、組織規程、職務分掌規程におきまして、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社におきまして法令違反を発見した場合、速やかに監査役に報告するものとするともに、是正するものとしております。グループ会社の経営管理につきましては、各社の自主性を尊重する一方で、子会社管理規程に従い、当社への決裁や報告を行うこととしております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容を速やかに報告するものとしております。また、前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する体制を整えることとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社に重大な損失を及ぼすようなリスクが発生した時に、迅速に対処するため「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの発生報告を受けて、遅くとも翌日までには開催することを原則とし、迅速な対応により損失の拡大を防ぐこととしております。また、必要に応じて、顧問弁護士など外部アドバイザーをリスク管理委員会に参加させることもあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築およびコンプライアンス体制やリスク管理体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査室が3名体制により子会社を含めた内部監査を行い、リスク発生の防止や法令等の遵守ならびに業務の効率性の追求について徹底を図っております。

当社は会社法上の監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)であり、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行うとともに、各事業所や子会社において業務監査と会計監査を行っております。

また、監査役と監査室は随時情報交換を行い、業務について有効な監視及び監査を行っております。

監査役及び監査室は、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部監査のための連携に努めています。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

社外取締役佐野俊和氏は、取締役としてふさわしい人格と識見を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。なお、同氏が代表取締役社長を務めますコマツサービスエース㈱から当社は重機等を仕入れることがありますが、この取引は当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。

社外監査役山崎幸雄氏は、監査役としてふさわしい人格と識見を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。なお、同氏が取締役会長を務めます福井テレビジョン放送㈱に当社は情報機器等の販売を行っておりますが、この取引は当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。

社外監査役多田順子氏は、会社経営に関与した経験は有してはおりませんが、さまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有していることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行え、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社の間取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、会計監査人との定期的な報告会を通じて、会計監査人の監査活動の把握や意見交換を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間におきまして、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高木勇氏、大和田淳氏であり、太陽有限責任監査法人に所属し、また補助者は公認会計士10名、その他4名であります。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労引当金繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	300	188	88	23	3名
監査役(社外監査役を除く。)	13	12		1	1名
社外役員	7	6		1	3名

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
				基本報酬	ストックオプション	退職慰労引当金繰入額 及び退職慰労金
三 谷 聡	取締役	提出会社	202	127	59	15
	取締役	連結子会社	73	68		5

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。また、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支払っておりません。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は取締役会で決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 当社は、株主の皆様に残余金の配当等の機会を増加を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c) 当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 86銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,949百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	470,000	169	金融取引先関係維持・強化のため
セーレン(株)	143,013	121	販売先関係維持・強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	600,000	118	金融取引先関係維持・強化のため
大東建託(株)	10,139	96	販売先関係維持・強化のため
出光興産(株)	45,600	96	仕入先関係維持・強化のため
住友大阪セメント(株)	143,000	61	仕入先関係維持・強化のため
永大産業(株)	81,000	50	販売先関係維持・強化のため
(株)アトム	80,049	41	販売先関係維持・強化のため
サカイオーベックス(株)	209,656	41	販売先関係維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	12,600	39	金融取引先関係維持・強化のため
三協立山(株)	19,300	38	仕入先関係維持・強化のため
高松コンストラクショングループ(株)	18,677	34	販売先関係維持・強化のため
前田建設工業(株)	52,572	34	販売先関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	72,692	33	金融取引先関係維持・強化のため
(株)浅沼組	210,757	30	販売先関係維持・強化のため
(株)エイジス	16,800	25	販売先関係維持・強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	11,838	21	販売先関係維持・強化のため
横浜ゴム(株)	22,000	21	販売先関係維持・強化のため
レンゴー(株)	29,000	16	販売先関係維持・強化のため
佐田建設(株)	121,324	14	販売先関係維持・強化のため
北陸電力(株)	10,600	14	販売先関係維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	43,000	12	仕入先関係維持・強化のため
フクビ化学工業(株)	25,000	12	販売先関係維持・強化のため
日本電気(株)	35,000	11	仕入先関係維持・強化のため
大和ハウス工業(株)	5,583	9	販売先関係維持・強化のため
(株)安藤・間	22,735	8	販売先関係維持・強化のため
リゾートトラスト(株)	5,184	8	販売先関係維持・強化のため
東部ネットワーク(株)	10,000	7	販売先関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	5,100	7	金融取引先関係維持・強化のため
丸全昭和運輸(株)	13,096	4	販売先関係維持・強化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	470,000	196	金融取引先関係維持・強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	600,000	160	金融取引先関係維持・強化のため
セーレン(株)	144,294	155	販売先関係維持・強化のため
大東建託(株)	10,152	136	販売先関係維持・強化のため
出光興産(株)	45,600	95	仕入先関係維持・強化のため
(株)アトム	80,616	63	販売先関係維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	12,600	57	金融取引先関係維持・強化のため
住友大阪セメント(株)	143,000	52	仕入先関係維持・強化のため
高松コンストラクショングループ(株)	19,275	49	販売先関係維持・強化のため
前田建設工業(株)	52,572	45	販売先関係維持・強化のため
三協立山(株)	19,300	44	仕入先関係維持・強化のため
サカイオーベックス(株)	216,662	42	販売先関係維持・強化のため
永大産業(株)	81,000	36	販売先関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	72,692	36	金融取引先関係維持・強化のため
(株)浅沼組	218,947	32	販売先関係維持・強化のため
横浜ゴム(株)	22,000	27	販売先関係維持・強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	12,513	26	販売先関係維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	43,000	17	仕入先関係維持・強化のため
(株)エイジス	8,400	17	販売先関係維持・強化のため
佐田建設(株)	125,843	17	販売先関係維持・強化のため
北陸電力(株)	10,600	16	販売先関係維持・強化のため
リゾートトラスト(株)	5,184	16	販売先関係維持・強化のため
(株)安藤・間	23,328	16	販売先関係維持・強化のため
レンゴー(株)	29,000	14	販売先関係維持・強化のため
大和ハウス工業(株)	5,769	13	販売先関係維持・強化のため
フクビ化学工業(株)	25,000	12	販売先関係維持・強化のため
日本電気(株)	35,000	12	仕入先関係維持・強化のため
東部ネットワーク(株)	10,000	9	販売先関係維持・強化のため
第一生命保険(株)	5,100	8	金融取引先関係維持・強化のため
江崎グリコ(株)	1,534	7	販売先関係維持・強化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17		18	
連結子会社	2		2	
計	19		20	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、2014年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更を的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 42,615	2 46,460
受取手形及び売掛金	4 83,034	4 82,959
リース投資資産	2,096	2,088
商品及び製品	7,081	7,212
仕掛品	379	372
原材料及び貯蔵品	868	851
繰延税金資産	3,047	2,908
その他	6,554	6,507
貸倒引当金	3,842	3,490
流動資産合計	141,835	145,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 29,144	2 30,731
減価償却累計額	18,937	19,672
建物及び構築物（純額）	10,207	11,059
機械装置及び運搬具	2 17,968	2 21,168
減価償却累計額	8,831	9,696
機械装置及び運搬具（純額）	9,136	11,471
工具、器具及び備品	9,700	9,992
減価償却累計額	7,173	7,673
工具、器具及び備品（純額）	2,527	2,319
リース資産	187	221
減価償却累計額	53	79
リース資産（純額）	134	142
土地	2 11,426	2 11,138
建設仮勘定	435	68
その他	1	-
有形固定資産合計	33,869	36,198
無形固定資産		
のれん	1,295	1,003
その他	1,052	1,164
無形固定資産合計	2,347	2,167
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,189	1, 2 7,046
長期貸付金	113	111
退職給付に係る資産	806	946
繰延税金資産	459	378
出資金	305	307
その他	2,962	2,905
貸倒引当金	129	57
投資その他の資産合計	10,708	11,638
固定資産合計	46,925	50,005
資産合計	188,761	195,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 5 63,756	2, 5 59,237
短期借入金	2 3,569	2 3,581
未払法人税等	3,663	3,739
賞与引当金	2,056	2,248
工事損失引当金	700	647
その他	10,435	11,247
流動負債合計	84,182	80,701
固定負債		
長期借入金	2 9,084	2 9,760
繰延税金負債	576	731
役員退職慰労引当金	950	1,030
事業整理損失引当金	171	171
退職給付に係る負債	1,526	1,595
その他	1,002	1,117
固定負債合計	13,311	14,407
負債合計	97,493	95,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金	5,636	5,687
利益剰余金	72,968	82,531
自己株式	2,075	3,331
株主資本合計	81,538	89,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	341	627
為替換算調整勘定	5	28
退職給付に係る調整累計額	321	256
その他の包括利益累計額合計	668	913
新株予約権	-	17
少数株主持分	9,060	9,939
純資産合計	91,267	100,767
負債純資産合計	188,761	195,876

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高	460,787	461,957
売上原価	1 419,834	1 418,192
売上総利益	40,952	43,765
販売費及び一般管理費	2 25,492	2 26,074
営業利益	15,460	17,690
営業外収益		
固定資産賃貸料	341	354
持分法による投資利益	312	331
為替差益	-	263
その他	1,105	1,027
営業外収益合計	1,758	1,975
営業外費用		
支払利息	105	104
売上割引	144	134
貸与資産減価償却費	71	64
為替差損	92	-
その他	265	288
営業外費用合計	681	591
経常利益	16,538	19,074
特別利益		
固定資産売却益	3 14	3 18
負ののれん発生益	13	0
投資有価証券売却益	12	9
その他	56	34
特別利益合計	96	62
特別損失		
固定資産売却損	4 704	4 65
固定資産除却損	5 19	5 55
減損損失	117	-
その他	269	195
特別損失合計	1,110	316
税金等調整前当期純利益	15,524	18,820
法人税、住民税及び事業税	6,181	6,891
法人税等調整額	138	370
法人税等合計	6,042	7,261
少数株主損益調整前当期純利益	9,482	11,558
少数株主利益	772	922
当期純利益	8,709	10,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,482	11,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	380
為替換算調整勘定	5	23
退職給付に係る調整額	-	68
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	1 181	1 339
包括利益	9,664	11,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,857	10,879
少数株主に係る包括利益	806	1,018

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	5,636	65,046	2,072	73,618
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,008	5,636	65,046	2,072	73,618
当期変動額					
剰余金の配当			743		743
当期純利益			8,709		8,709
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
自己株式のその他の変動額				0	0
連結範囲の変動			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,922	2	7,919
当期末残高	5,008	5,636	72,968	2,075	81,538

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	199			199		8,383	82,201
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	199			199		8,383	82,201
当期変動額							
剰余金の配当							743
当期純利益							8,709
自己株式の取得							1
自己株式の処分							
自己株式のその他の変動額							0
連結範囲の変動							44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	5	321	469		676	1,146
当期変動額合計	142	5	321	469		676	9,066
当期末残高	341	5	321	668		9,060	91,267

当連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	5,636	72,968	2,075	81,538
会計方針の変更による累積的影響額			193		193
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,008	5,636	72,775	2,075	81,344
当期変動額					
剰余金の配当			876		876
当期純利益			10,635		10,635
自己株式の取得				1,275	1,275
自己株式の処分		51		19	70
自己株式のその他の変動額				0	0
連結範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	51	9,756	1,256	8,552
当期末残高	5,008	5,687	82,531	3,331	89,896

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	341	5	321	668	-	9,060	91,267
会計方針の変更による累積的影響額							193
会計方針の変更を反映した当期首残高	341	5	321	668	-	9,060	91,074
当期変動額							
剰余金の配当							876
当期純利益							10,635
自己株式の取得							1,275
自己株式の処分							70
自己株式のその他の変動額							0
連結範囲の変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	285	23	65	244	17	879	1,141
当期変動額合計	285	23	65	244	17	879	9,693
当期末残高	627	28	256	913	17	9,939	100,767

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,524	18,820
減価償却費	3,462	3,887
のれん償却額	228	330
事業整理損失引当金の増減額 (は減少)	1	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	260	423
賞与引当金の増減額 (は減少)	126	192
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	78	80
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	138	32
受取利息及び受取配当金	130	133
支払利息	105	104
持分法による投資損益 (は益)	312	331
有形固定資産売却損益 (は益)	690	47
固定資産除却損	19	55
売上債権の増減額 (は増加)	2,536	34
リース投資資産の増減額 (は増加)	223	8
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,427	83
仕入債務の増減額 (は減少)	12,155	4,519
その他	434	386
小計	2,762	17,715
利息及び配当金の受取額	175	183
利息の支払額	104	103
法人税等の支払額	5,436	6,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,603	10,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,323	5,751
有形固定資産の売却による収入	163	280
投資有価証券の取得による支出	185	112
投資有価証券の売却による収入	36	55
貸付けによる支出	716	36
貸付金の回収による収入	66	37
その他	1,759	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,717	5,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	450	470
長期借入れによる収入	2,300	3,032
長期借入金の返済による支出	2,254	1,874
自己株式の取得による支出	1	1,256
配当金の支払額	743	876
少数株主への配当金の支払額	142	147
その他	170	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,121	1,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	91
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,584	3,634
現金及び現金同等物の期首残高	55,125	42,550
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	39
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,550	1 46,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 95社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(三谷データサービス㈱他36社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

三谷セキサン㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(㈱アストモスガスセンター福井他12社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.とDama Trading Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具器具及び備品 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。法人税法の繰入限度額を超過した分については有税にて引当しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれる工事について損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金

当社または連結子会社が行う事業及びそれに関する土地等の資産について、将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。なお、土地の評価については、固定資産税評価額、収益還元価格または鑑定評価額等をもとにして、見込まれる損失額を有税にて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は主に1年で費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託制作及び工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

イ. その他の受託制作

工事完成基準を採用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却期間及び償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が260百万円減少し、退職給付に係る負債が39百万円増加し、利益剰余金が193百万円減少しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,791百万円	4,094百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
定期預金	65百万円	55百万円
建物及び構築物	659	613
機械装置及び運搬具	2	1
土地	652	652
投資有価証券	268	288
計	1,648	1,610

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
支払手形及び買掛金	13,795百万円	10,905百万円
短期借入金	581	581
長期借入金	530	349
計	14,907	11,835

3 保証債務

下記の会社の仕入債務等についてそれぞれ下記金額の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
大阪セメント卸協同組合	23百万円	20百万円
三菱マテリアルトレーディング(株)	32	5
計	55	25

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	146百万円	134百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	160百万円	53百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
給与・賞与	11,791百万円	12,871百万円
地代家賃	1,487	1,570
減価償却費	1,023	1,393
役員退職慰労引当金繰入額	91	70
研究開発費	59	72
貸倒処理費用	191	358

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
資産の種類	売却益	売却益
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14	18
工具、器具及び備品	0	
計	14	18

4 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
資産の種類	売却損	売却損
建物及び構築物	19百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	
工具器具及び備品	0	
土地	684	65
計	704	65

5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
資産の種類	除却損	除却損
建物及び構築物	7百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	10	7
工具器具及び備品	2	9
その他		0
計	19	55

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	273百万円	556百万円
組替調整額	2	6
税効果調整前	270	549
税効果額	95	169
税効果調整後	174	380
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	23
退職給付に係る調整額		
当期発生額		429
組替調整額		553
税効果調整前		124
税効果額		56
税効果調整後		68
持分法適用会社に対する 持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	181	339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,602,137			31,602,137

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,376,169	2,817		4,378,986

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,817株は、単元未満株式の買取りによる912株と持分法適用会社の自己株式の当社帰属分の1,905株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2013年6月13日 定時株主総会	普通株式	385百万円	14.00円	2013年3月31日	2013年6月14日
2013年11月11日 取締役会	普通株式	357百万円	13.00円	2013年9月30日	2013年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2014年6月13日 定時株主総会	普通株式	467百万円	利益剰余金	17.00円	2014年3月31日	2014年6月16日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,602,137			31,602,137

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,378,986	470,896	34,274	4,815,608

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加470,896株は、自己株式取得による470,200株、単元未満株式の買取りによる696株であります。また減少34,724株は、ストックオプションの権利行使により34,200株、持分法適用会社の自己株式の当社帰属分の74株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月13日 定時株主総会	普通株式	467百万円	17.00円	2014年3月31日	2014年6月16日
2014年11月13日 取締役会	普通株式	409百万円	15.00円	2014年9月30日	2014年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年6月11日 定時株主総会	普通株式	568百万円	利益剰余金	21.00円	2015年3月31日	2015年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金及び預金勘定	42,615百万円	46,460百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	65	236
現金及び現金同等物	42,550	46,224

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
リース料債権部分	2,194百万円	2,253百万円
見積残存価額部分	14	17
受取利息相当額	112	99
その他(連結修正等に伴う)		83
リース投資資産	2,096	2,088

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年以内	602百万円	716百万円
1年超2年以内	575	570
2年超3年以内	434	435
3年超4年以内	295	270
4年超5年以内	130	113
5年超	43	46
その他(連結修正等に伴う)		83

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年内	19百万円	5百万円
1年超	56	6
合計	75	11

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、それぞれの事業の投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務の償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨預金については、財務部が経営幹部会の承認を得て行っており、実績は取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が常時資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,615	42,615	
(2) 受取手形及び売掛金	83,034	83,034	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,649	4,649	
資産計	130,299	130,299	
(1) 支払手形及び買掛金	63,756	63,756	
(2) 短期借入金	3,569	3,569	
(3) 長期借入金	9,084	9,108	24
負債計	76,410	76,434	24

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,460	46,460	
(2) 受取手形及び売掛金	82,959	82,959	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,486	5,486	
資産計	134,907	134,907	
(1) 支払手形及び買掛金	59,237	59,237	
(2) 短期借入金	3,581	3,581	
(3) 長期借入金	9,760	9,813	52
負債計	72,579	72,633	52

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	2014年3月31日	2015年3月31日
非上場株式	1,540	1,559

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 長期貸付金の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	2014年3月31日	2015年3月31日
長期貸付金	113	111

長期貸付金については重要性が乏しいため時価評価の記載を省略しております。

(注) 4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,615			
受取手形及び売掛金	83,034			
合計	125,649			

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	46,460			
受取手形及び売掛金	82,959			
合計	129,420			

(注) 5 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照してください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)及び当連結会計年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,722 百万円	2,955 百万円
会計方針の変更による累積的影響額		299
会計方針の変更を反映した期首残高	2,722	3,255
勤務費用	123	119
利息費用	27	35
数理計算上の差異の発生額	178	134
退職給付の支払額	80	113
その他	340	
退職給付債務の期末残高	2,955	3,431

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
年金資産の期首残高	2,883 百万円	3,358 百万円
期待運用収益	57	67
数理計算上の差異の発生額	400	564
事業主からの拠出額	79	78
退職給付の支払額	78	95
年金資産の期末残高	3,358	3,972

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,097 百万円	1,122 百万円
退職給付費用	122	106
退職給付の支払額	97	51
退職給付に係る負債の期末残高	1,122	1,176

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,551 百万円	3,026 百万円
年金資産	3,358	3,972
	806	946
非積立型制度の退職給付債務	1,526	1,595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	719	649
退職給付に係る負債	1,526	1,595
退職給付に係る資産	806	946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	719	649

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
勤務費用	123 百万円	119 百万円
利息費用	27	35
期待運用収益	57	67
数理計算上の差異の費用処理額	137	553
簡便法で計算した退職給付費用	146	172
その他	340	
確定給付制度に係る退職給付費用	718	293

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
数理計算上の差異	百万円	124 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
数理計算上の差異	497 百万円	373 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
国内債券	20%	20%
国内株式	33%	34%
外国債券	12%	12%
外国株式	29%	29%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
割引率	1.0%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度185百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	88百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,800株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2014年7月1日)から権利行使日まで継続して当社の取締役であることを要する
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2014年7月2日～2044年7月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2015年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	42,800
失効	
権利確定	42,800
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	42,800
権利行使	34,200
失効	
未行使残	8,600

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,851
付与日における公正な評価単価(円)	2,069

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	36.42%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	27.5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.9796%

- (注) 1. 5年間(1999年7月から2014年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 2013年3月期と2014年3月期の実施配当金の単純平均値によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの導入初年度であり、2015年3月末現在では失効したものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	728百万円	745百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,158	1,146
退職給付引当金損金算入限度超過額	540	633
役員退職慰労引当金	336	301
事業整理損失引当金	60	55
減価償却の償却超過額	24	15
減損損失	44	3
繰越欠損金	603	576
その他	1,844	1,874
繰延税金資産小計	5,341	5,351
評価性引当額	1,675	1,805
繰延税金資産合計	3,666	3,546
繰延税金負債		
前払年金費用	83	262
その他有価証券評価差額金	337	506
数理計算上の差異	202	123
特別償却準備金	102	86
その他	10	11
繰延税金負債合計	736	991
繰延税金資産の純額	2,930	2,554

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
住民税均等割等	0.6	0.5
持分法投資利益	0.8	0.6
評価性引当額	0.1	1.5
のれん償却	0.0	0.0
所得税の控除税額	0.1	0.1
税務調査等の影響額		0.8
税率変更による影響額	1.3	0.8
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	38.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収または支払いが見込まれる期間が2015年5月1日から2016年3月31日までのものは32.83%、2016年4月1日以降のものについては32.06%それぞれ変更しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が124百万円減少し、その他有価証券表評価差額金が25百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が149百万円増加しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度(2014年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(2014年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2015年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は163百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用の減価償却費は営業外費用に、諸経費等は販売管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,162	3,106
期中増減額	55	44
期末残高	3,106	3,061
期末時価	3,638	3,638

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性による事業別セグメントから構成されており、「情報システム関連事業」、「企業サプライ関連事業」、「生活・地域サービス関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次の通りであります。

報告セグメント	主要な商品または事業内容
情報システム関連事業	ソリューション開発・ソフトウェアプロダクト開発・ハードウェア、ネットワーク保守サービス・各種情報システム関連機器等
企業サプライ関連事業	各種半導体製品・各種建設資材・ゴンドラ・石油製品・リース事業・風力発電等
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ・インターネット・有料老人ホーム・カーディーラー・生コンクリート・ガソリンスタンド、LPガス等

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,683	302,228	120,875	460,787		460,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,380	80,663	14,270	96,313	96,313	
計	39,064	382,891	135,145	557,101	96,313	460,787
セグメント利益	2,349	12,205	3,087	17,642	2,181	15,460
セグメント資産	14,743	98,953	48,230	161,928	26,833	188,761
その他の項目						
減価償却費	132	1,147	2,076	3,356	106	3,462
のれんの償却額		33	194	228		228
持分法適用会社への 投資額	16	127	217	361	2,410	2,771
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	374	2,941	3,886	7,202	702	7,905

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,181百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額26,833百万円は、セグメント間取引消去 17,928百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,761百万円が含まれております。なお、全社資産は主なものは提出会社の余資運用資金、有価証券及び管理部門に係る資産であります。

4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。

(1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。

(2) 持分法適用会社への投資額の調整額は、提出会社における投資額であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サブライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,995	306,181	117,781	461,957		461,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,157	78,322	12,829	92,309	92,309	
計	39,152	384,504	130,610	554,266	92,309	461,957
セグメント利益	1,837	15,036	2,993	19,867	2,177	17,690
セグメント資産	14,800	102,042	46,511	163,354	32,522	195,876
その他の項目						
減価償却費	237	1,429	2,087	3,754	132	3,887
のれんの償却額		149	180	330		330
持分法適用会社への 投資額	16	127	217	361	2,694	3,055
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	222	3,804	2,056	6,083	212	6,295

- (注) 1 セグメント利益の調整額 2,177百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額32,522百万円は、セグメント間取引消去 16,137百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,659百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金(投資有価証券等)、固定資産、その他の資産であります。
- 4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。
- (1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。
- (2) 持分法適用会社への投資額の調整額は、提出会社における投資額であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	所有 直接3.4%	相談役報酬 の支払い		49		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し協議し決定しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	所有 直接3.4%	相談役報酬 の支払い		50		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し協議し決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり純資産額	3,019.74円	3,390.13円
1株当たり当期純利益金額	319.94円	394.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		394.30円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,709	10,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,709	10,635
普通株式の期中平均株式数(株)	27,223,802	26,963,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		9,296
(うち新株予約権(株))		(9,296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社連結子会社であるTMIソリューションズ株式会社の当社が保有する全株式について、2015年5月28日付で日本電通株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2015年7月1日に株式譲渡を実行いたします。

1. 株式譲渡の理由

TMIソリューションズ株式会社は、首都圏を中心にIBM製品の販売等を行ってまいりましたが、当社の情報システム関連事業戦略のなかで将来的に大きなシナジー効果が見込まれないと判断したためであります。

2. 譲渡する子会社の概要

- (1) 名称 TMIソリューションズ株式会社
- (2) 所在地 東京都品川区北品川5-9-11
- (3) 代表者 代表取締役社長 江口 昌幸
- (4) 事業内容 IBM製品販売及び当製品をプラットフォームとするシステム販売と、アプリケーション・パッケージを活用したトータル・ソリューションの提供
- (5) 資本金 4億円
- (6) 設立年月日 1994年10月
- (7) 株主構成 三谷商事株式会社480,000株、凸版印刷株式会社248,000株、自己株式72,000株
- (8) 当社との関係
 資本関係 上記(7)に記載の通り出資しております
 人的関係 取締役4名、監査役1名を当社役員が兼務しております
 取引関係 当社から情報機器の販売等があります

(9) 当該子会社の直近3年間の経営成績(単位:百万円)

決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
売上高	11,114	9,274	6,963
営業利益	266	244	519
経常利益	305	289	643
当期純利益	178	169	668

3. 株式譲渡の相手先

- (1) 名称 日本電通株式会社
- (2) 所在地 大阪市港区磯路2-21-1
- (3) 代表者 代表取締役社長 上 敏郎
- (4) 資本金 14億9,393万円
- (5) 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,804	1,335	0.411	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,764	2,246	0.656	
1年以内に返済予定のリース債務	57	57		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,084	9,760	0.620	16年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	151	111		16年～21年
その他有利子負債				
合計	12,862	13,510		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金のうち480百万円(内1年以内に返済予定のもの229百万円)は無利子融資であります。なお、平均利率は無利子融資を除いて算定しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,640	1,487	1,820	2,036
リース債務	42	36	30	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	110,583	228,294	349,208	461,957
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,866	7,512	12,835	18,820
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,171	4,135	7,187	10,635
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	79.79	152.50	265.98	394.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	79.79	72.68	113.74	128.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 26,816	1 30,520
受取手形	3 14,361	3 14,727
売掛金	3 51,317	3 47,821
商品及び製品	1,236	1,091
繰延税金資産	2,000	2,073
関係会社短期貸付金	14,885	15,964
その他	4,000	4,036
貸倒引当金	4,122	3,827
流動資産合計	110,496	112,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,411	1 1,729
構築物	336	454
機械及び装置	206	475
車両運搬具	7	12
工具、器具及び備品	131	171
リース資産	234	202
土地	1 5,450	1 5,233
建設仮勘定	14	
有形固定資産合計	7,792	8,278
無形固定資産		
のれん	61	
ソフトウェア	138	177
その他	122	122
無形固定資産合計	321	300
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,703	1 1,949
関係会社株式	1 9,922	1 9,935
関係会社長期貸付金	3,839	6,769
固定化営業債権	4 29	4 5
前払年金費用	235	560
その他	1,085	1,281
貸倒引当金	74	40
投資その他の資産合計	16,741	20,461
固定資産合計	24,856	29,040
資産合計	135,352	141,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 12,595	3 13,795
買掛金	1, 3 43,672	1, 3 37,935
1年内返済予定の長期借入金	413	613
未払法人税等	2,329	2,451
賞与引当金	1,082	1,240
その他	6,350	6,454
流動負債合計	66,443	62,490
固定負債		
長期借入金	3,138	4,475
繰延税金負債	213	384
役員退職慰労引当金	751	806
事業整理損失引当金	171	171
その他	396	392
固定負債合計	4,673	6,230
負債合計	71,116	68,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金		
資本準備金	5,634	5,634
その他資本剰余金	1	53
資本剰余金合計	5,636	5,687
利益剰余金		
利益準備金	1,252	1,252
その他利益剰余金		
配当積立金	600	600
研究開発積立金	500	500
別途積立金	44,900	49,900
繰越利益剰余金	8,031	12,525
利益剰余金合計	55,283	64,777
自己株式	1,959	3,215
株主資本合計	63,968	72,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	266	449
評価・換算差額等合計	266	449
新株予約権		17
純資産合計	64,235	72,725
負債純資産合計	135,352	141,446

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)
売上高	1 373,928	1 364,419
売上原価		
商品期首たな卸高	921	1,236
当期商品仕入高	1 356,263	1 344,131
合計	357,185	345,367
商品期末たな卸高	1,236	1,091
売上原価合計	355,948	344,276
売上総利益	17,979	20,143
販売費及び一般管理費	2 8,814	2 8,085
営業利益	9,164	12,058
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,193	3,176
その他	722	782
営業外収益合計	1 1,915	1 3,959
営業外費用		
支払利息	208	226
その他	539	354
営業外費用合計	1 747	1 580
経常利益	10,332	15,437
特別利益		
投資有価証券売却益	2	7
関係会社株式売却益	5	
その他	1	0
特別利益合計	10	7
特別損失		
固定資産除売却損	3、 4 14	3、 4 49
関係会社株式評価損	19	19
その他	5	9
特別損失合計	40	79
税引前当期純利益	10,302	15,365
法人税、住民税及び事業税	3,843	4,702
法人税等調整額	79	123
法人税等合計	3,764	4,826
当期純利益	6,538	10,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	5,634	1	5,636	1,252	600	500	39,900
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,008	5,634	1	5,636	1,252	600	500	3,900
当期変動額								
別途積立金の積立								5,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,000
当期末残高	5,008	5,634	1	5,636	1,252	600	500	44,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,236	49,488	1,957	58,175	155	155	-	58,330
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,236	49,488	1,957	58,175	155	155	-	58,330
当期変動額								
別途積立金の積立	5,000	-						
剰余金の配当	743	743		743				743
当期純利益	6,538	6,538		6,538				6,538
自己株式の取得			1	1				1
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					111	111		111
当期変動額合計	795	5,795	1	5,793	111	111	-	5,905
当期末残高	8,031	55,283	1,959	63,968	266	266	-	64,235

当事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	5,634	1	5,636	1,252	600	500	44,900
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,008	5,634	1	5,636	1,252	600	500	44,900
当期変動額								
別途積立金の積立								5,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			51	51				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	51	51	-	-	-	5,000
当期末残高	5,008	5,634	53	5,687	1,252	600	500	49,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	8,031	55,283					1,959	63,968
会計方針の変更による累積的影響額	167	167		167				167
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,863	55,115	1,959	63,800	266	266	-	64,067
当期変動額								
別途積立金の積立	5,000	-		-				-
剰余金の配当	876	876		876				876
当期純利益	10,538	10,538		10,538				10,538
自己株式の取得			1,275	1,275				1,275
自己株式の処分			19	70				70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					182	182	17	200
当期変動額合計	4,661	9,661	1,256	8,457	182	182	17	8,657
当期末残高	12,525	64,777	3,215	72,258	449	449	17	72,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	5～10年
リース資産	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。法人税法の繰入限度額を超過した分については有税にて引当しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は1年で費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金

当社または子会社が行う事業及びそれに関する土地等の資産について、将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。なお、土地の評価については、固定資産税評価額、収益還元価格または鑑定評価額等をもとにして、見込まれる損失額を有税にて計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託制作に係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

(2) その他の受託制作

工事完成基準を採用しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場に円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に揚げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が260百万円減少し、利益剰余金が167百万円減少しております。なお、退職給付引当金は前払年金費用と相殺しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
定期預金	15百万円	15百万円
建物	27	25
土地	47	47
投資有価証券	90	110
関係会社株式	178	178
計	358	376

上記担保に対する負債

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
買掛金	13,587百万円	10,819百万円

2 保証債務

下記の会社の銀行借入金について保証を行っています。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
(株)ウィンド・パワー・いばらき	1,680百万円	1,464百万円
さかいケーブルテレビ(株)	570	443
計	2,250	1,907

下記の会社の仕入債務等に保証を行っています。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
東京建販(株)	26百万円	30百万円
中京建販(株)	16	20
その他	9	10
計	52	60

3 関係会社に係る記載事項として区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	25,187百万円	25,456百万円
長期金銭債権	3,839	6,769
短期金銭債務	4,246	3,970

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	83,884百万円	80,961百万円
仕入高	24,398	24,008
営業取引以外の取引高	682	910

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
給与・賞与	4,716百万円	4,980百万円
地代家賃	700	717
減価償却費	199	250
貸倒処理費用	297	309
販売費に属する費用のおおよその割合	61%	54%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	39	46

3 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

資産の種類	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	売却損	売却損
建物	3百万円	百万円
構築物	0	
土地	8	46
計	12	46

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

資産の種類	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	除却損	除却損
建物	0百万円	2百万円
構築物		0
機械及び装置	1	0
工具器具及び備品	0	0
計	1	3

(有価証券関係)

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (2014年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	2,959	2,633

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	8,941
(2) 関連会社株式	655
計	9,596

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当事業年度 (2015年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	3,479	3,153

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	8,846
(2) 関連会社株式	762
計	9,609

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	383百万円	407百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,238	1,250
役員退職慰勞引当金	266	258
事業整理損失引当金	60	55
減損損失	3	3
その他	1,024	1,003
繰延税金資産小計	2,976	2,977
評価性引当額	960	897
繰延税金資産合計	2,016	2,080
繰延税金負債		
前払年金費用	83	179
その他有価証券評価差額金	146	211
繰延税金負債合計	229	391
繰延税金資産の純額	1,787	1,689

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	6.3
住民税均等割等	0.5	0.3
評価性引当額	0.3	0.2
税率変更による影響額	1.2	1.0
税務調査等による影響額		1.0
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	31.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収または支払いが見込まれる期間が2015年5月1日から2016年3月31日までのものは32.83%、2016年4月1日以降のものについては32.06%それぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が123百万円減少し、その他有価証券評価差額金が22百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が145百万円増加しております。

(重要な後発事象)

- 1 連結財務諸表等の(重要な後発事象)に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,411	445	2	124	1,729	1,723
	構築物	336	163	0	45	454	884
	機械及び装置	206	379	23	86	475	1,099
	車両運搬具	7	10	0	5	12	62
	工具、器具及び備品	131	87	0	47	171	302
	リース資産	234	53		86	202	120
	土地	5,450		217		5,233	
	建設仮勘定	14		14			
	計	7,792	1,141	259	396	8,278	4,192
無形固定資産	のれん	61			61		305
	借地権	99				99	
	ソフトウェア	138	99		60	177	140
	その他	22				22	
		計	321	99		121	300

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	生コン工場	255百万円
構築物	生コン製造設備	163
機械装置	生コン製造設備	379

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

土地	賃貸駐車場	217百万円
----	-------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,196	3,867	4,196	3,867
賞与引当金	1,082	1,240	1,082	1,240
役員退職慰労引当金	751	54		806
事業整理損失引当金	171			171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 別途定める金額
公告掲載新聞名	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.mitani-corp.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 単元未満株式についての権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第97期(自2013年4月1日 至2014年3月31日)2014年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第97期(自2013年4月1日 至2014年3月31日)2014年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期(自2014年4月1日 至2014年6月30日)2014年8月12日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期(自2014年7月1日 至2014年9月30日)2014年11月14日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期(自2014年10月1日 至2014年12月31日)2015年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2015年6月18日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2014年7月10日関東財務局長に提出。

2014年8月8日関東財務局長に提出。

2014年9月11日関東財務局長に提出。

2014年10月6日関東財務局長に提出。

2014年11月10日関東財務局長に提出。

2014年12月4日関東財務局長に提出。

2015年1月9日関東財務局長に提出。

2015年2月10日関東財務局長に提出。

2015年3月9日関東財務局長に提出。

2015年4月9日関東財務局長に提出。

2015年5月8日関東財務局長に提出。

2015年6月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 淳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷商事株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三谷商事株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。